

ほうさやまかずお

## 市政報告

発行:富山市議会議員 自由民主党 柞山数男

富山市婦中町新屋501 Tel (FAX)465-1212

E-mail:ho-kazuo@kami-nei.ne.jp

<http://www.housayama-kazuo.com/>令和2年  
12月定例会一般会計補正予算  
6億7,364万円 可決

## ひとり親世帯の支援のため、基本給付の再支給！！

令和2年12月定例会は、12月1日から22日までの22日間、開催されました。

一般会計補正予算では、介護事業所等がサービスの提供を継続できるよう、消毒・清掃費用や衛生用品の購入費用などを支援することとし、市内3つの専門学校に通う学生に対しては、日本学生支援機構からの助成金を活用し、1人当たり1,500～5,700円を給付することとしました。また、国の第2次補正予算に伴い支給している「ひとり親世帯臨時交付金」については、国の予備費を活用し再度支給することとなったため、経費の補正を行いました。



スマートフォンで簡単にお支払い

その他の事業としては、市税の納付書に印字されたバーコードをスマートフォンで読み取り、専用のアプリで支払いができるようにするシステムの導入に要する経費332万円や、横断歩道における交通ルールとマナーの定着を図るための経費299万円、水橋地区統合校の整備基本構想等の策定に要する経費3,205万円など、一般会計補正予算合計額6億7,364万円を原案通り可決しました。

## ご挨拶

＝ 信号機のない横断歩道は歩行者優先！！ ＝

JAF(一般社団法人日本自動車連盟)が毎年行っている調査で、「信号機のない横断歩道」における歩行者優先についての実態調査があります。それによると、富山県内での一時停止率は、平成30年の4.8%、令和元年の5.3%、令和2年は10.7%と年々上昇しているものの、全国ランキングでは、昨年に引き続きワースト4位となっています。因みに全国1位は長野県で、72.4%となっています。

道路交通法では、信号機のない横断歩道を歩行者優先と定めており、「ドライバーは横断歩道に近づく際は徐行し、渡ろうとする人がいる場合は一時停止しなければならない。」としています。

本市では、安全安心な歩行空間の形成を図るため、12月補正予算において、信号機のない横断歩道でのドライバーの交通ルール向上の方策を探るための意識調査や、市内の全世帯にチラシを配布する予算を計上しました。

富山県警では、昨年3月から月2回の取り締まり強化を行っており、一時停止を呼び掛けています。



信号のない横断歩道は歩行者優先

皆様のご意見、ご要望をお待ちしております。

## 平成17年の合併から今年3月末で丸16年！！

地方分権の進展、少子高齢化の進行などといった課題に対応するために、行政基盤の強化、行政能力の向上のため平成17年4月1日に行った市町村合併。その財政上の支援策の一つとしての『合併特例債』※1を活用した平成17年度から平成27年度までの11年間に渡って行った地域別の事業費は、次のとおりとなりました。

| 地域       | 富山               | 大沢野             | 大山              | 八尾              | 婦中              | 山田           | 細入            | 広域※2          | 合計               |
|----------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|--------------|---------------|---------------|------------------|
| 11年間の合計  | 46,860,200<br>千円 | 3,941,700<br>千円 | 1,785,200<br>千円 | 1,603,700<br>千円 | 4,393,100<br>千円 | 73,200<br>千円 | 733,100<br>千円 | 379,800<br>千円 | 59,770,000<br>千円 |
| 全体に占める割合 | 78.40%           | 6.59%           | 2.99%           | 2.68%           | 7.35%           | 0.12%        | 1.23%         | 0.64%         | 100%             |

### 【参考】

| H27 国政調査人口 | 323,248<br>人 | 21,582<br>人 | 10,300<br>人 | 19,824<br>人 | 40,778<br>人 | 1,612<br>人 | 1,342<br>人 |  | 418,686<br>人 |
|------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|--|--------------|
| 全体に占める割合   | 77.21%       | 5.15%       | 2.46%       | 4.73%       | 9.74%       | 0.39%      | 0.32%      |  | 100%         |

※1 合併した市町村が新しいまちづくりに必要な事業に対する財源として、平成17年度から11年間に限り充当率95%で、その元利償還金の70%については、後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入される地方債のこと。（関連、下段一口メモ）

※2 広域分の内訳は、携帯電話不感地域帯解消事業および地域防災無線整備分です。

## 婦中地域における合併特例債活用状況

### 婦中地域における主な合併特例債活用事業一覧

単位：千円

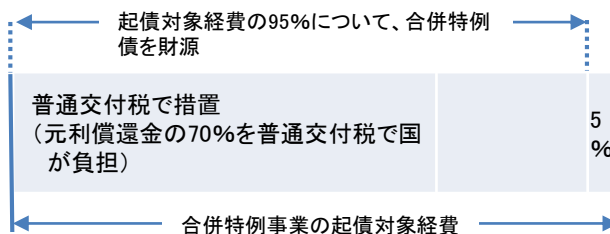
| 事業名              | 年度    | 起債対象事業費   | 国費      | 県費     | 市債      | 一般財源   |
|------------------|-------|-----------|---------|--------|---------|--------|
| ストリートスポーツパーク整備事業 | 24～25 | 915,217   |         |        | 869,400 | 45,817 |
| 城山中学校改築事業        | 18～19 | 1,018,231 | 296,404 |        | 685,100 | 36,727 |
| 古里小学校校舎改築事業      | 19～20 | 906,274   | 142,712 |        | 724,700 | 38,862 |
| 鶴坂小学校校舎増築事業      | 20～22 | 767,053   | 164,793 |        | 572,000 | 30,260 |
| 市道整備事業           | 17～22 | 799,775   | 117,425 |        | 647,500 | 34,850 |
| 鶴坂公民館建設事業        | 17    | 459,375   |         |        | 436,400 | 22,975 |
| 婦中中央児童館改築事業      | 18    | 205,170   |         | 34,802 | 161,800 | 8,568  |
| 速星小学校増築事業        | 21    | 143,454   | 70,902  |        | 68,800  | 3,752  |
| 宮野小学校プール改築事業     | 26    | 70,071    | 12,560  |        | 54,600  | 2,911  |

合併特例債を利用して整備された  
富山市ストリートスポーツパーク  
(NIXSスポーツパークアカデミー)



### 一口メモ

#### 合併特例債に対する国からの財政支援

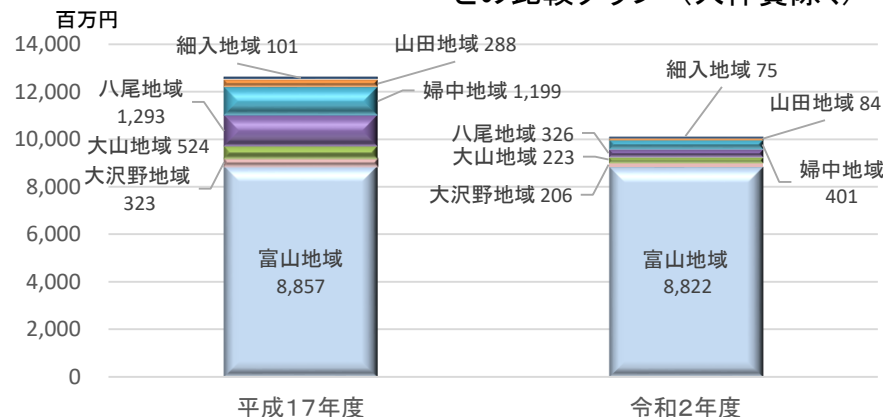


#### ※普通交付税とは

市町村等が、標準的な一定水準の行政事務を遂行するために必要な経費(基準財政需要額)のうち、地方税等の収入見込み額(基準財政収入額)で賄えない財源不足額を国税の一定割合の額で市町村等に対して補填する制度のこと。

## 合併後の土木予算の変遷

### 土木当初予算の地域別平成17年度と令和2年度 との比較グラフ（人件費除く）



合併時の予算<sup>※3</sup>と令和2年度の地域別土木予算の比較です。旧町村の予算が大きく減額となっています。

要因としては、

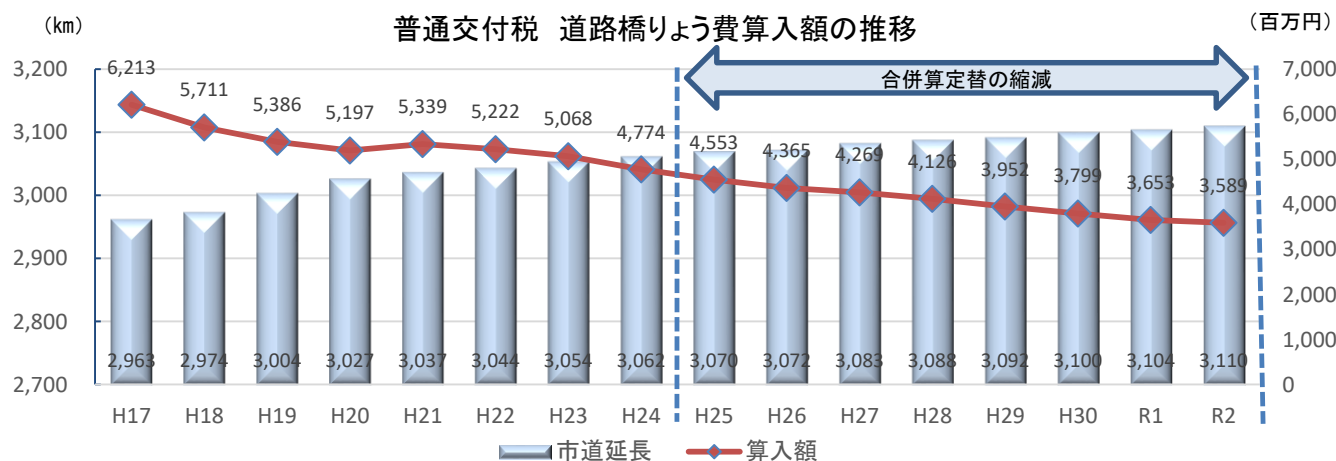
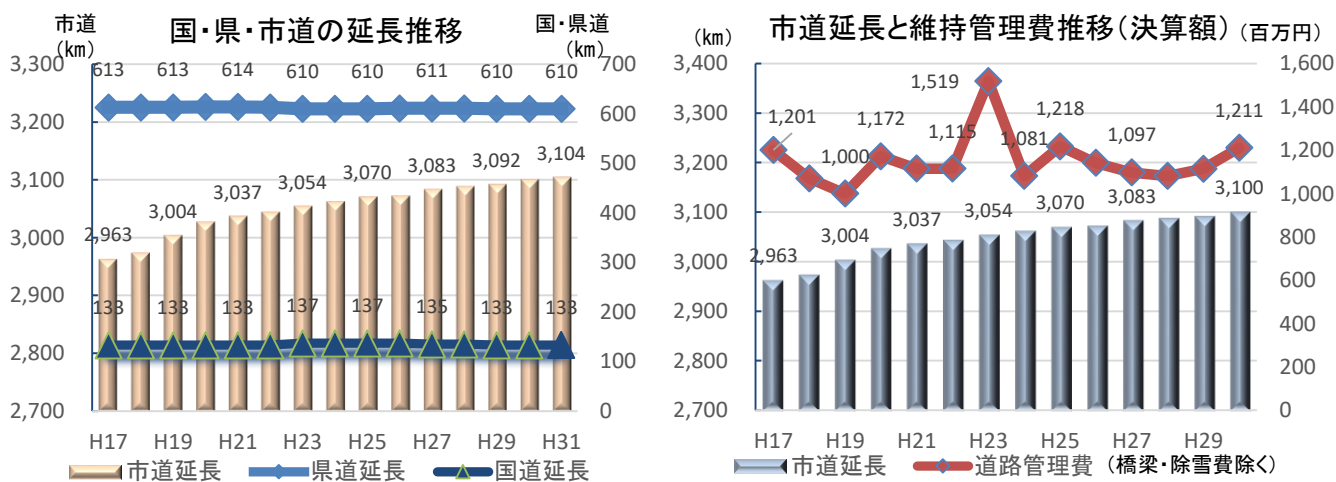
- 1 全地域の橋梁維持補修事業が、富山地域に一本化
- 2 各地域の幹線市道整備や街路整備等の事業が完了
- 3 急傾斜地崩壊対策事業の個所数の減少
- 4 E S C O事業<sup>※4</sup>により、街灯や防犯灯の電気使用量が減少等のためです。

※3 平成17年度予算は、合併前の各市町村がそれぞれの財源を用いて通年予算を仮編成し、これを統合して新市の想定予算として、新市の議会において議決されたもの。

※4 省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で補う事業のこと。

## 社会資本ストック（道路）の状況

富山市道の延長は、平成17年度の市町村合併から平成31年度当初までで、約141キロメートル増加しています。これは、市内の国道総延長に相当します。道路延長は年々増加していますが、維持管理費は、東日本大震災が発生したことにより、国において大型補正を実施した平成23年度以外は、各年度ほぼ横ばいで推移しております。また、普通交付税の道路橋りょう費の参入額を見ても、合併してから平成24年度までは、合併算定替<sup>※5</sup>の措置を行っていましたが年々減少しており、更に、25年度からは合併算定替の縮減となり、今後更なる減額が予想されるため、市道の管理水準の低下が懸念されます。



※5 合併による普通交付税上の不利益を被る事のないよう、合併後8年間は合併前の旧市町村が別々に存在するものとみなし、それぞれの交付税を合算した額を算定すること。

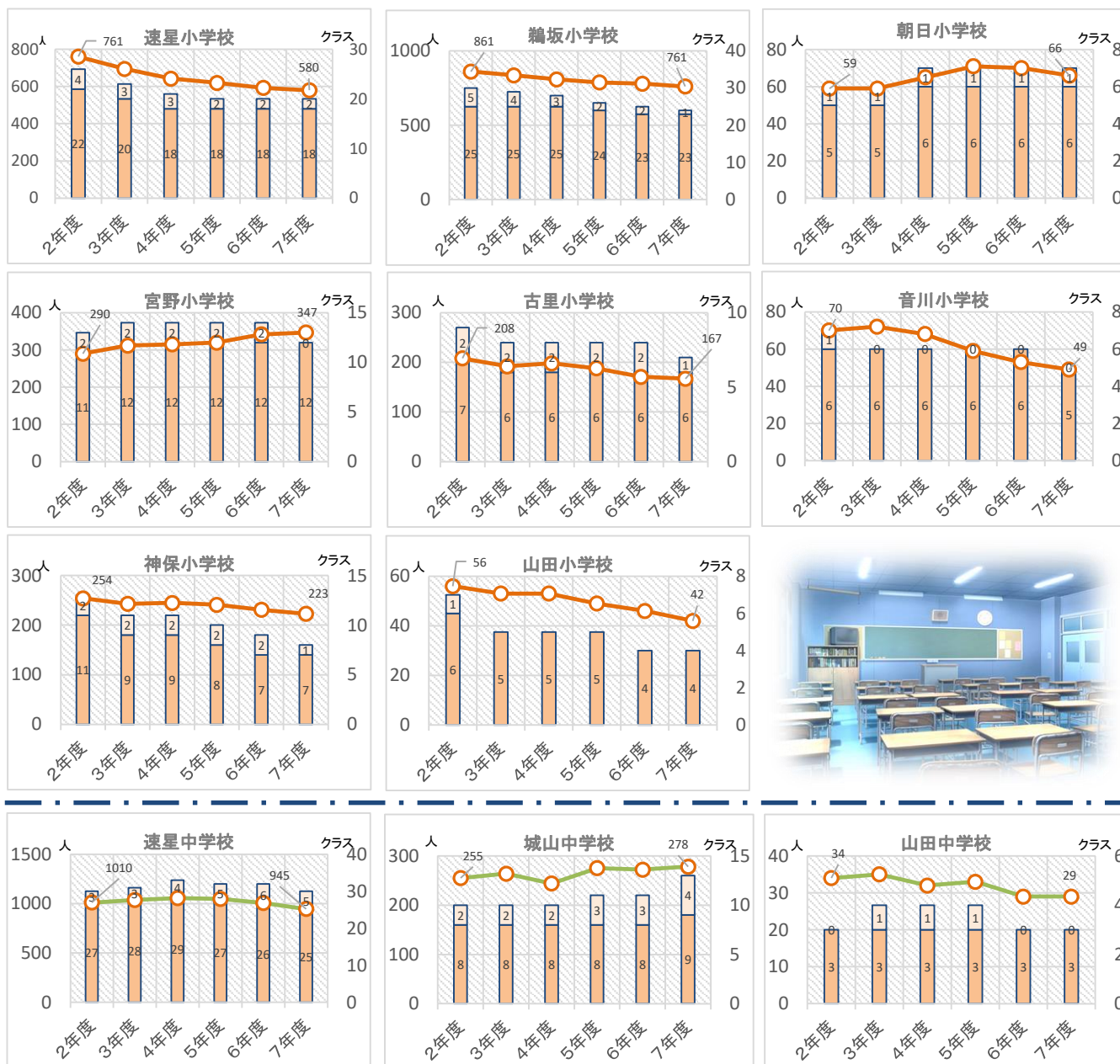


# 市立の小中学校の再編計画を令和3年度に策定

## 学校別児童・生徒数及びクラス数の推移

凡例：■学級数 ■特別支援学級数 ●生徒数（特別支援の児童生徒含む）

各年5月1日現在



※ 令和3年度以降の児童・生徒数は、令和2年5月1日現在の住民基本台帳における子供が、居住する校区の小中学校に入学するものとして見込んだものであり、転入・転出、学校選択制等は考慮していません。

令和3年度から、市内全体の小中学校の再編計画の議論が本格的に始まります。計画には、市内の学校施設の現状や地域の将来像に加え、再編パターン案や新たな教育に関する研究なども盛り込むこととしています。市民意識を醸成するため、来年度に有識者や文部科学省の担当者を招いてフォーラムなどを開催し、基本方針や再編計画を皆さんに周知することとしています。

学校規模の適正化が課題となる背景には、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では、一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。しかし、少子化等の更なる進展による学校の小規模化に伴い、児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら学んだり、社会性を高めたりするのが難しくなる等の課題の顕在化が懸念されており、教育的な視点でこうした課題の解消を図っていくことが喫緊の課題となっています。

令和2年11月25日に策定された「富山市立小・中学校の適正規模・配置に関する基本方針」では、望ましい学校規模については、小学校では12～18学級、中学校においては9～18学級、望ましい学級人数は1学級あたり21人以上としています。